

地球電磁気・地球惑星圏学会講演会投稿規定

平成 21 年 2 月 24 日制定

2025 年 4 月 1 日改定

(1) レギュラーセッション

一般講演として、レギュラーセッション全体で、筆頭著者 1 名につき、口頭発表 1 件、ポスター発表 1 件までの最大 2 件の投稿が可能である。

招待講演は、口頭発表を申し込んでいないセッションで、1 件のみ受けることが可能である。

(2) 特別セッション

レギュラーセッションとは別枠で、招待講演／一般講演の区別なく、筆頭著者 1 名につき、口頭発表 1 件、ポスター発表 1 件までの最大 2 件の投稿が可能である。

(3) セッション全般

非会員のみによる発表は受け付けない。但し、レギュラーセッションの招待講演として、また特別セッションにおいては招待講演／一般講演の区別なく可能である。

(参考)

筆頭著者 1 名に対する講演可能件数

	レギュラーセッション	特別セッション
口頭発表	1 件	1 件
ポスター発表	1 件	1 件
	招待講演として、更に 1 件が可能。 但し、一般講演としての口頭発表を申し込んでいないレギュラーセッションにおいてのみ可能	一般講演／招待講演の区別なく、上記の件数

(4) 採択

投稿論文の採択はコンピーナの提言をもとに運営委員会で最終的に決定する。以下の場合に該当するなど、不適切な内容と判断される場合には投稿が不採択となる場合がある。

- ・内容や形式に著しい不備があると判断される場合
- ・内容がセッションの趣旨と大きく異なると判断される場合
- ・内容が科学的に適切でないとは判断される場合
- ・社会倫理上、不適切と判断される場合

投稿論文が不採択となった場合には、運営委員会から投稿者に理由を附して通知する。不採択を不服とする場合には、指定された期間内に運営委員会に対して一度のみ再審査を申し立てることができる。